

平成 26 年度上半期のあっせん、苦情、相談の処理状況について

特定非営利活動法人
証券・金融商品あっせん相談センター
(F I N M A C)

1. 当センターにおいて実施した紛争等解決業務等の動向

(1) あっせん・苦情・相談の受付状況

平成 26 年度上半期における受付件数は、前年同期に比べ、あっせんが 50 件 (49.5%) 減の 51 件、苦情が 247 件 (44.6%) 減の 307 件、相談が 456 件 (11.1%) 増の 4,578 件となった。

(単位：件)

	あっせん	苦情	相談
26 年度上半期	51	307	4,578
25 年度上半期	101	554	4,122

【参考：過去の状況】

(単位：件)

	あっせん	苦情	相談
25 年度	159	975	7,406
24 年度	334	1,152	6,136

(2) 事業者主体別内訳

平成 26 年度上半期は、前年同期に比べ、協定事業者の業務を巡る相談が増加し、他は減少した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	26 年度 上半期	25 年度 上半期	26 年度 上半期	25 年度 上半期	26 年度 上半期	25 年度 上半期
協定事業者	51	101	303	546	3,973	3,021
特定事業者	0	0	4	8	18	214
その他	0	0	0	0	587	887
合計	51	101	307	554	4,578	4,122

(注)

「協定事業者」とは、業務委託元の自主規制機関（5 機関）の構成員

「特定事業者」とは、当センターに個別利用登録した第二種金業者等

「その他」とは、いずれの分類にも属さない事業者（当センターが取り扱う商品・サービスでない場合）

(3) 協定事業者別内訳

平成 26 年度上半期は、前年同期に比べ、日本証券業協会・金融先物取引業協会構成員の業務を巡るあっせん、苦情が大きく減少した。また、第二種金融商品取引業協会を除く4協会構成員の業務に関する相談が増加した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	26 年度 上半期	25 年度 上半期	26 年度 上半期	25 年度 上半期	26 年度 上半期	25 年度 上半期
日本証券業協会	48	80	273	479	3,671	2,746
金融先物取引業協会	3	19	23	57	218	208
日本投資顧問業協会	0	0	7	8	59	55
投資信託協会	0	0	0	0	22	9
第二種金融商品取引業協会	0	2	0	2	3	3
合計	51	101	303	546	3,973	3,021

(4) 業態種別内訳

平成 26 年度上半期は、前年同期に比べ、第一種金融商品取引業務及び登録金融機関業務を巡るあっせん、苦情が大きく減少した。また、第一種金融商品取引業務、投資運用業務、投資助言・代理業務及び登録金融機関業務に関する相談が増加した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	26 年度 上半期	25 年度 上半期	26 年度 上半期	25 年度 上半期	26 年度 上半期	25 年度 上半期
第一種金融商品取引業務	46	72	279	491	3,645	2,756
第二種金融商品取引業務	0	2	4	10	30	468
投資運用業務	0	0	2	0	30	18
投資助言・代理業務	0	0	4	8	53	50
登録金融機関業務	5	27	18	44	408	197
その他の業務			0	1	592	633
合計	51	101	307	554	4,578	4,122

(注)「その他の業務」とは、当センターが取り扱う商品・サービスではない商品・サービスに関する業務

(5) 商品・サービス別内訳

平成 26 年度上半期は、前年同期に比べ、「金融先物等」（通貨オプション等）を巡るあっせん及び苦情が大きく減少した。また、「株式」を巡るあっせん及び相談、「投資信託」を巡る相談等が増加した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	26 年度 上半期	25 年度 上半期	26 年度 上半期	25 年度 上半期	26 年度 上半期	25 年度 上半期
株 式	25	22	137	243	1,667	1,526
債 券	12	22	51	87	334	452
投 資 信 託	8	24	68	108	847	619
デリバティブ	6	30	35	85	261	298
有価証券関連	0	0	5	20	16	71
金融先物等	3	19	23	56	225	217
C F D	2	0	6	2	17	7
そ の 他	1	11	1	7	3	3
第二種業取扱商品	0	2	4	10	25	476
投 資 運 用	0	0	3	0	9	8
投 資 助 言	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	1	9	21	1,435	743
合 計	51	101	307	554	4,578	4,122

(注)

- ① 「デリバティブ（金融先物等）」には、通貨オプション、金利・為替先物、外為証拠金（FX）取引等を含む。
- ② 「デリバティブ（その他）」には、金利・為替スワップ、天候デリバティブ等を含む。
- ③ 「第二種業取扱商品」には、信託受益権、集团的投資スキーム持分、商品ファンド等を含む。
- ④ 「その他」には、商品・サービス区分に関係ない事案（例：取引口座に関するもの、事務処理に関するもの、会社対応・担当者への不満等に関するもの等）を含む。

2. あっせん・苦情・相談の状況

(1) あっせんの状況

平成26年度上半期の新規申立件数は51件（前年同期比50件（49.5%）減）、終結件数は51件（前年同期比85件（62.5%）減）となった。

新規申立件数の減少要因は、概ね市況堅調・円安基調であったため、大きな損失を抱える取引が多くなかったと見られること等が考えられる。

なお、平成26年度上半期末の係属件数は23件で、前年同期に比べ24件減少した。

（単位：件）

あっせん	26年度上半期	25年度上半期
新規申立件数	51	101
終結件数	51	136
和解	29	85
不調	20	28
取下げ等	2	23
当期末係属件数	23	47

① 類型別申立件数

平成26年度上半期は、「勧誘に関する紛争」が最も多く44件（前年同期比35件減）となった。構成比で見ると、「勧誘に関する紛争」が86.3%（前年同期比8.1ポイント増）、「売買取引に関する紛争」が13.7%（前年同期比3.1ポイント減）となった。

（単位：件、%）

		勧誘	売買取引	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
26年度 上半期	件数	44	7	0	0	0	0	51
	構成比	86.3	13.7	—	—	—	—	100.0
25年度 上半期	件数	79	17	3	0	0	2	101
	構成比	78.2	16.8	3.0	—	—	2.0	100.0

（注）顧客の主張する内容に応じて、次のとおり分類している。

「勧誘に関する紛争」とは、説明義務違反、適合性原則違反、誤認勧誘等を内容とする紛争

「売買取引に関する紛争」とは、無断売買、売買執行ミス等を内容とする紛争

「事務処理に関する紛争」とは、入出金等の手続事務等のミス、遅延等を内容とする紛争

「投資運用に関する紛争」とは、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関する紛争

「投資助言に関する紛争」とは、投資判断に関して助言を行う業務等に関する紛争

「その他の紛争」とは、いずれの分類にも属さない内容に関する紛争

② 類型別の主な内訳

平成26年度上半期は、構成比で見ると「適合性の原則違反に関する紛争」が最も高く43.1%（前年同期比11.4ポイント増）、「説明義務違反に関する紛争」が31.4%（前年同期比4.2ポイント減）と続いた。

【勧誘に関する紛争のうち主なもの】

(単位：件、%)

	26年度上半期	25年度上半期
適合性の原則違反に関する紛争	22 (43.1)	32 (31.7)
説明義務違反に関する紛争	16 (31.4)	36 (35.6)
誤った情報に関する紛争	4 (7.8)	7 (6.9)

(注) 括弧内の割合は、各年度上半期の新規申立件数に対する割合である。

③ 商品・サービス別申立件数

平成26年度上半期は、「株式」が最も多く25件となった。構成比で見ると、「株式」が49.0%で、前年同期比27.2ポイント増となった一方、「投資信託」が15.7%、「金融先物等」(通貨オプション等)が5.9%で、前年同期に比べそれぞれ8.1ポイント、12.9ポイント減少した。

(単位：件、%)

	26年度上半期		25年度上半期	
	件数	構成比	件数	構成比
株 式	25	49.0	22	21.8
債 券	12	23.5	22	21.8
投 資 信 託	8	15.7	24	23.8
デリバティブ	6	11.8	30	29.7
有価証券関連	0	—	0	—
金融先物等	3	5.9	19	18.8
C F D	2	3.9	0	—
そ の 他	1	2.0	11	10.9
第二種業取扱商品	0	—	2	2.0
投 資 運 用	0	—	0	—
投 資 助 言	0	—	0	—
そ の 他	0	—	1	1.0
合 計	51	100.0	101	100.0

(注) 構成比の合計は、端数処理(四捨五入)の関係で100.0%にならない場合がある。以下同じ。

④ 業態別申立件数

平成26年度上半期は、「証券会社」が最も多く46件となった。構成比で見ると、前年同期に比べ、登録金融機関の「金融先物等」(通貨オプション等)を巡る事案数が減少したため、「登録金融機関」が低下し、相対的に「証券会社」が上昇した。

(単位：件、%)

		証券会社	登録金融機関	FX 専業	証券仲介業者	その他	合 計
26年度上半期	件数	46	5	0	0	0	51
	構成比	90.2	9.8	—	—	—	100.0
25年度上半期	件数	74	27	0	0	0	101
	構成比	73.3	26.7	—	—	—	100.0

(注) 「その他」は、投資助言会社、FX 業務等を営むその他事業者

⑤ 個人・法人別申立件数

平成26年度上半期は、「個人」が多く42件となった。構成比で見ると、前年同期に比べ「金融先物等」（通貨オプション等）を巡る事案数が減少したため「法人」が低下し、相対的に「個人」が上昇した。

(単位：件、%)

		個人		法人
		男性	女性	
26年度 上半期	件数	16	26	9
	構成比	31.4	51.0	17.6
25年度 上半期	件数	39	28	34
	構成比	38.6	27.7	33.7

⑥ 地区別申立内訳

(単位：件、%)

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
26年度 上半期	件数	1	0	24	8	1	11	3	0
	構成比	2.0	—	47.1	15.7	2.0	21.6	5.9	—
25年度 上半期	件数	0	5	45	13	1	21	2	5
	構成比	—	5.0	44.6	12.9	1.0	20.8	2.0	5.0

		九州	その他
26年度 上半期	件数	3	0
	構成比	5.9	—
25年度 上半期	件数	9	0
	構成比	8.9	—

(2) 苦情の状況

平成26年度上半期における苦情の新規申出件数は307件で、前年同期に比べ、247件（44.6%）減となった。この要因は、あっせんの新規申立件数の減少要因とほぼ同様と考えられる。

なお、終結件数は、前年同期比267件（47.0%）減の301件となった。

（単位：件）

	26年度上半期	25年度上半期
新規申出件数	307	554
終結件数	301	568
当期末未済件数	53	70

① 類型別申出件数

平成26年度上半期は、「売買取引に関する苦情」が最も多く116件（前年同期比122件減）、「勧誘に関する苦情」が110件（前年同期比80件減）と続いた。

（単位：件、%）

		勧誘	売買取引	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
26年度 上半期	件数	110	116	52	2	2	25	307
	構成比	35.8	37.8	16.9	0.7	0.7	8.1	100.0
25年度 上半期	件数	190	238	88	0	2	36	554
	構成比	34.3	43.0	15.9	—	0.4	6.5	100.0

（注）顧客の主張する内容に応じて、次のとおり分類している。

「勧誘に関する苦情」とは、説明義務違反、適合性原則違反、誤認勧誘等を内容とする苦情

「売買取引に関する苦情」とは、無断売買、売買執行ミス等を内容とする苦情

「事務処理に関する苦情」とは、入出金等の手続事務等のミス、遅延等を内容とする苦情

「投資運用に関する苦情」とは、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関する苦情

「投資助言に関する苦情」とは、投資判断に関して助言を行う業務等に関する苦情

「その他の苦情」とは、いずれの分類にも属さない内容に関する苦情

② 類型別の主な内訳

平成26年度上半期は、構成比で見ると「売買一般に関する苦情」が最も高く18.9%（前年同期比0.7ポイント増）、「勧誘時の説明義務に関する苦情」が12.7%（前年同期比0.8ポイント減）と続いた。

【勧誘に関する苦情のうち主なもの】

（単位：件、%）

	26年度上半期	25年度上半期
勧誘時の説明義務に関する苦情	39 (12.7)	75 (13.5)
適合性に関する苦情	25 (8.1)	38 (6.9)
強引な勧誘に関する苦情	9 (2.9)	29 (5.2)

【売買取引に関する苦情のうち主なもの】

（単位：件、%）

	26年度上半期	25年度上半期
売買一般に関する苦情	58 (18.9)	101 (18.2)
無断売買に関する苦情	26 (8.5)	39 (7.0)
扱者主導に関する苦情	16 (5.2)	17 (3.1)

(参考)

「売買一般に関する苦情」とは、「売買取引に関する苦情」のうち、「無断売買に関する苦情」、「過当売買に関する苦情」、「扱者主導売買に関する苦情」、「売買執行ミスに関する苦情」、「システム障害に関する苦情」に分類されない苦情をいう。また、平成 26 年度上半期は次のような申出が見られた。

- i. (口座名義人の夫からの申出) 妻の株式等の取引の際、承諾を得るよう約束していたにもかかわらず、承諾を得ないまま取引されていた。
- ii. 証券会社に預けているすべての商品(株式)を売却して取引を終了したいと考えているが、担当者が応じてくれない。どのようにしたらよいか。
- iii. 証券会社の担当者が適切に情報提供をしなかったため、保有株式の売り時を逸し、損失が発生した。責任を取ってほしい。
- iv. NISA 口座を開設して株式を購入したが、NISA 口座ではなく特定口座に入れられていた。NISA 口座に入れてほしい。
- v. 累積投資契約の解約を申し出たが、既に関り付けられた部分が解約されただけだった。

【事務処理に関する苦情のうち主なもの】

(単位：件、%)

	26 年度上半期	25 年度上半期
入出金、入出庫に関する苦情	16 (5.2)	21 (3.8)
口座開設・移管に関する苦情	11 (3.6)	16 (2.9)
証券税制に関する苦情	8 (2.6)	4 (0.7)

【その他に関する苦情のうち主なもの】

(単位：件、%)

	26 年度上半期	25 年度上半期
会社不満に関する苦情	21 (6.8)	33 (6.0)
詐欺・横領に関する苦情	3 (1.0)	1 (0.2)

(注) 括弧内の割合は、各年度上半期の新規申出件数に対する割合である。

③ 商品・サービス別申出件数

平成 26 年度上半期は、「株式」が最も多く 137 件となった。構成比で見ると、「株式」が 44.6%で前年同期比 0.7 ポイント増となり、「金融先物等」(通貨オプション等)が 7.5%で前年同期比 2.6 ポイント減となった。

(単位：件、%)

	26 年度上半期		25 年度上半期	
	件数	構成比	件数	構成比
株 式	137	44.6	243	43.9
債 券	51	16.6	87	15.7
投 資 信 託	68	22.1	108	19.5
デリバティブ	35	11.4	85	15.3
有価証券関連	5	1.6	20	3.6
金融先物等	23	7.5	56	10.1
C F D	6	2.0	2	0.4
そ の 他	1	0.3	7	1.3
第二種業取扱商品	4	1.3	10	1.8
投 資 運 用	3	1.0	0	—
投 資 助 言	0	—	0	—
そ の 他	9	2.9	21	3.8
合 計	307	100.0	554	100.0

④ 業態別申出件数

平成 26 年度上半期は、「証券会社」が最も多く 276 件であった。構成比で見ると、前年同期に比べ「登録金融機関」、「FX 専業」、「その他」が低下したため、相対的に「証券会社」が上昇した。

(単位：件、%)

		証券会社	登録金融機関	FX 専業	証券仲介業者	その他	合計
26 年度上半期	件数	276	18	4	0	9	307
	構成比	89.9	5.9	1.3	—	2.9	100.0
25 年度上半期	件数	470	44	21	0	19	554
	構成比	84.8	7.9	3.8	—	3.4	100.0

(注)「その他」は、投資助言会社、FX 業務等を営むその他事業者

⑤ 個人・法人別申出件数

平成 26 年度上半期は、「個人」が多く 297 件となった。構成比で見ると、前年同期に比べ「デリバティブ」(通貨オプション等)を巡る事案数が減少したため「法人」が低下し、相対的に「個人」が上昇した。

(単位：件、%)

		個人		法人
		男性	女性	
26 年度上半期	件数	169	128	10
	構成比	55.0	41.7	3.3
25 年度上半期	件数	329	189	36
	構成比	59.4	34.1	6.5

⑥ 地区別申出内訳

(単位：件、%)

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
26 年度上半期	件数	7	7	168	47	3	44	2	6
	構成比	2.3	2.3	54.7	15.3	1.0	14.3	0.7	2.0
25 年度上半期	件数	16	11	309	78	2	83	1	17
	構成比	2.9	2.0	55.8	14.1	0.4	15.0	0.2	3.1

		九州	その他
26 年度上半期	件数	23	0
	構成比	7.5	—
25 年度上半期	件数	37	0
	構成比	6.7	—

(3) 相談の状況

平成26年度上半期における相談受付件数は4,578件（前年同期比456件（11.1%）増）となった。この要因は、契約締結前交付書面制度や各商品の特徴など、取引制度に関する相談が増加したことによるものである。

（単位：件）

	26年度上半期	25年度上半期
受付件数	4,578	4,122

① 類型別件数

平成26年度上半期は、「取引制度等に関する相談」が最も多く2,110件（前年同期比793件増）、「事務処理に関する相談」が726件（前年同期比388件増）と続いた。構成比で見ると、「取引制度等に関する相談」が46.1%、「事務処理に関する相談」が15.9%で、前年同期に比べそれぞれ14.1ポイント、7.7ポイント増加した。一方、「勧誘に関する相談」が6.4%、「売買取引に関する相談」が14.6%で、前年同期に比べそれぞれ4.8ポイント、3.6ポイント減少した。

（単位：件、%）

		取引制度等	勧誘	売買取引	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
26年度 上半期	件数	2,110	292	668	726	9	32	741	4,578
	構成比	46.1	6.4	14.6	15.9	0.2	0.7	16.2	100.0
25年度 上半期	件数	1,317	460	749	338	2	29	1,227	4,122
	構成比	32.0	11.2	18.2	8.2	0.0	0.7	29.8	100.0

（注）

「取引制度等に関する相談」とは、取引制度一般、法定帳簿、口座開設、あっせん制度等に関する質問及び意見

「勧誘に関する相談」とは、勧誘時における説明義務や適合性原則に関する質問及び意見

「売買取引に関する相談」とは、売買取引に関する質問及び意見

「事務処理に関する相談」とは、入出金等の手続事務等に関する質問及び意見

「投資運用に関する相談」とは、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関する質問及び意見

「投資助言に関する相談」とは、投資判断に関して助言を行う業務等に関する質問及び意見

「その他」とは、いずれの分類にも属さない質問及び意見。未公開株式等（債券、ファンドを含む）に関する相談は「その他」に分類する。

② 類型別の主な内訳

平成26年度上半期は、構成比で見ると「当センターの業務に関する相談」が14.9%（前年同期比7.5ポイント増）、「売買に関する一般的な相談」が10.5%（前年同期比1.6ポイント増）となった。

【取引制度等に関する質問及び意見のうち主なもの】

（単位：件、%）

	26年度上半期	25年度上半期
当センターの業務に関する相談	683 (14.9)	305 (7.4)
取引制度に関する相談	428 (9.3)	230 (5.6)
証券会社に関する相談	312 (6.8)	65 (1.6)

(参考)

- i. 「当センターの業務に関する相談」とは、当センターのあっせん制度や取扱う事案等当センターの業務に関する質問・意見
- ii. 「取引制度に関する相談」とは、取引制度に関する一般的な質問・意見。平成 26 年度上半期は次のような相談が見られた。
 - イ. 契約締結前交付書面が届いた。この書面はどのようなものか。
 - ロ. 今回初めて証券会社から国債や社債を購入するつもりであるが、証券が発行されず通帳もないようなので不安になっている。どのような仕組みになっているのか。
 - ハ. (口座名義人の娘から相談) 80 歳代前半の高齢の父親が、勧められるまま証券会社で REIT を購入したようである。高齢顧客へのリスク商品の販売を禁止する法的な規制はないのか。
- ニ. 保有中の投資信託を売却して、新しい投資信託を購入したいと取引銀行に申し出ているが、6 か月経過後にしてほしいと言われた。なぜなのか。
- ホ. 6 月末に既発行の外貨建てディスカウント債を購入してしまった。決済は 7 月に入ってからであるが、クーリングオフはできるか。

【勧誘に関する質問及び意見のうち主なもの】 (単位：件、%)

	26 年度上半期	25 年度上半期
説明義務に関する相談	110 (2.4)	205 (5.0)
強引な勧誘に関する相談	70 (1.5)	120 (2.9)
適合性に関する相談	70 (1.5)	80 (1.9)

【売買取引に関する質問及び意見のうち主なもの】 (単位：件、%)

	26 年度上半期	25 年度上半期
売買に関する一般的な相談	479 (10.5)	365 (8.9)
扱者主導に関する相談	64 (1.4)	91 (2.2)
無断売買に関する相談	56 (1.2)	81 (2.0)

(参考)

- 「売買に関する一般的な相談」では、平成 26 年度上半期は次のような相談が見られた。
- i. 不動産投信を購入したい。今まで証券投資の経験がなく、証券会社と取引したことがないので、どのような手続が必要であるかを教えてほしい。
 - ii. 認知症の実父がインターネットで株式売買を繰り返していた。身内は誰も気づかず、損失が拡大してしまった。
 - iii. 認知症でグループホームに入居している夫名義の投信の売却ができずに困っている。どうしたらよいか。
 - iv. (口座名義人の息子からの相談) 口座名義人である高齢の実母の投信売却注文に応じてくれない。一方的な措置に納得できない。
 - v. 証券会社数社に株式や投資信託を保有している。売却したいと考えていても、担当者が強い調子で説得してくるので、自由に売却ができない。どうしたらよいか。

【事務処理に関する質問及び意見のうち主なもの】 (単位：件、%)

	26 年度上半期	25 年度上半期
口座開設・移管等に関する相談	422 (9.2)	103 (2.5)
入出金、入出庫に関する相談	96 (2.1)	88 (2.1)
証券会社に関する相談	70 (1.5)	8 (0.2)

【その他の質問及び意見のうち主なもの】 (単位：件、%)

	26 年度上半期	25 年度上半期
金融商品取引業者に対する意見	269 (5.9)	287 (7.0)
他業界に関する相談	268 (5.9)	278 (6.7)
未公開株式に関する相談	87 (1.9)	114 (2.8)

(注) 括弧内の割合は、各年度上半期の相談件数に対する割合である。

③ 商品・サービス別件数

平成 26 年度上半期は、「株式」が最も多く 1,667 件、続く「投資信託」が 847 件で、前年同期に比べそれぞれ 141 件、228 件増加した。一方、「債券」が 334 件、「第二種業取扱商品」が 25 件で、前年同期に比べそれぞれ 118 件、451 件減少した。

(単位：件、%)

	26 年度上半期		25 年度上半期	
	件数	構成比	件数	構成比
株 式	1,667	36.4	1,526	37.0
債 券	334	7.3	452	11.0
投 資 信 託	847	18.5	619	15.0
デリバティブ	261	5.7	298	7.3
有価証券関連	16	0.3	71	1.7
金融先物等	225	4.9	217	5.3
C F D	17	0.4	7	0.2
そ の 他	3	0.1	3	0.1
第二種業取扱商品	25	0.5	476	11.5
投 資 運 用	9	0.2	8	0.2
投 資 助 言	0	—	0	—
そ の 他	1,435	31.3	743	18.0
合 計	4,578	100.0	4,122	100.0

④ 業態別件数

平成 26 年度上半期は、「証券会社」が最も多く 3,403 件、続く「登録金融機関」が 462 件で、前年同期に比べそれぞれ 739 件、225 件増加した。一方、「FX 専業」が 68 件、「その他」が 642 件で、前年同期に比べそれぞれ 23 件、482 件減少した。

(単位：件、%)

		証券会社	登録金融機関	FX 専業	証券仲介業者	その他	合 計
26 年度上半期	件数	3,403	462	68	3	642	4,578
	構成比	74.3	10.1	1.5	0.1	14.0	100.0
25 年度上半期	件数	2,664	237	91	6	1,124	4,122
	構成比	64.6	5.7	2.2	0.1	27.3	100.0

(注)

「その他」は、投資助言会社、FX 業務等を営むその他事業者。金融商品取引業登録失効業者も含む。

⑤ 個人・法人別内訳

平成 26 年度上半期は、「個人」が多く 4,390 件（前年同期比 483 件増）となった。構成比で見ると、前年同期に比べ「法人」が低下し、相対的に「個人」が上昇した。

（単位：件、％）

		個人		法人
		男性	女性	
26 年度上半期	件 数	2,395	1,995	188
	構成比	52.3	43.6	4.1
25 年度上半期	件 数	2,294	1,613	215
	構成比	55.7	39.1	5.2

⑥ 地区別内訳

（単位：件、％）

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
26 年度 上半期	件 数	117	131	1,670	465	55	580	131	78
	構成比	2.6	2.9	36.5	10.2	1.2	12.7	2.9	1.7
25 年度 上半期	件 数	108	86	1,727	429	17	691	38	75
	構成比	2.6	2.1	41.9	10.4	0.4	16.8	0.9	1.8

		九州	その他
26 年度 上半期	件 数	281	1,070
	構成比	6.1	23.4
25 年度 上半期	件 数	190	761
	構成比	4.6	18.5

（注）「その他」は、相談者の所在地を特定できないもの（携帯電話等からのもの）

以 上